|  |
| --- |
| 「働くこと」とは～働く意味を考えよう～働くとはどういうことか、なぜ人は働くのか考えてみましょう。 |

**✎**「働くこと」とはどのようなことかを考えてみましょう。

4-1

記入日：平成　　　年　　　月　　　日

１　「働く」という言葉から連想する言葉を５つ書いてください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　　　他の人のイメージを聴いてみましょう。「働く」イメージにはどのような傾向がありますか？

２　高校生のあなたが「働いた」と感じるときはどのような時ですか？

「働く」について辞書で調べると、「仕事をする。」「労働する。」「職業として、あるいは生計を維持するために、一定の職に就く。」「体を動かす。」等の説明が出ています。また、具体的には、例えば「メーカーで製品を作る。」「商品を販売する。」「会社を経営する。」「福祉施設で介護を行う。」等々以外にも「ＮＰＯ法人で活動する。」「自治会の仕事をする。」「ボランティアで公園のゴミ掃除行う。」等も働くことになります。

３　次の文章を読んで、「仕事」と人の関わりについて考えてみましょう。

今朝、あなたが起きてから今まで使った物や食べた物を全て思い出してください。

洗面用具、食器、ご飯、野菜、制服、新聞、テレビ、携帯電話、電車、自転車、筆記用具・・・・

私たちは、さまざまなモノやサービスを利用しています。このモノやサービスをすべて自分一人や家族だけでは用意できません。そこで社会では、それぞれが役割を分担して、モノやサービスを作り出しています。これが働くということです。働くことでモノやサービスを生み出し、対価としてお金を得て、他の人が生み出してくれたモノやサービスを買うことで、生活を保っているのです。

つまり、働くことでお互いに支え合って生きているのです。

また、支え合うということは、人の役に立つこと、人から必要とされることでもあります。働く人がいるからこそ、私たちの生活が成り立っているのです。

　　　組　　　番氏名

あなたが、起きて今まで使ったモノやサービス、食べた物を２つ選び、それらのモノやサービスがあなたの手元に届くまでに、関わった人や仕事、サービスを考えてみましょう。

|  |
| --- |
| 　　　組　　　番　名前　　　　　　　　　　　　　　 |
|  |
|  |

４　人はなぜ働くのかについてあなたの考えをまとめてみましょう。

|  |
| --- |
|  |

５　あなたが考える、「働く意味」のキーワードを３つ考えてみましょう。

☆保護者にも働くことの意味を聞いてみましょう。

|  |
| --- |
|  |

◆先生からのメッセージ

記入日：平成　　　年　　　月　　　日

4-2

|  |
| --- |
| 「働くこと」とは～社会人インタビュー～人はなぜ働くのかについて社会人インタビューで聴いてみましょう。単に「お金を得る」だけではない理由について、生の声を聞き、疑問や質問をしてみてください。きっと、今まで知らなかった社会人の姿や、働くことの意味が、身近で現実的なものとして浮かび上がってくるはずです。 |

**✎**社会人インタビューをしましょう。

|  |  |
| --- | --- |
| 取材日時 | 年　　　月　　　日（　　　）　　　　：　　　～　　　： |
| 職 業 名団体名 |  |
| 取材した方 |  |
| 仕事内容 |  |
| 質問１：仕事先の様子 |
|  |
| 質問２:この仕事や職業に就いたきっかけと今までの経緯 |
|  |
| 質問３:この仕事や職業に求められる技術・資格・心構え |
|  |
| 質問４:この仕事や職業をつらいと思ったこと（ある場合はそう感じた理由も尋ねる） |
|  |
| 質問５:この仕事や職業に就いていてよかったと思うときは |
|  |
| 質問６:これからこの仕事や職業を目指す人へのアドバイス |
|  |

インタビューしたことを発表しよう

　　　組　　　番　名前

|  |
| --- |
| 取材日時：　　　年　　　月　　　日（　　　）　　　　：　　　～　　　： |
| 職業名・団体名： |
| 取材した方：　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ★今回の取材をする際に気をつけた点や配慮した点 |
|  |
| ★取材した感想や今後に活かしたいと思うこと |
|  |
| ★今回の取材で考えた「働く意味」 |
|  |

「働くこと」とは～働く人の権利を知ろう～

日本国憲法では、勤労は義務であると同時に権利であるとしています。これにもとづいて、法律によって働く意欲と能力を持つ人々に、就業の機会を保障すると共に労働条件の最低基準を定めています。働くときのためにこれらの法律について学びましょう。

記入日：平成　　　年　　　月　　　日

4-3

**✎**働く権利について知ろう

１　日本国憲法第２７条には、「勤労の権利と義務」があると書かれています。

日本国憲法

第二十七条　すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。

２　「働く権利」は「労働法」で守られています。

「労働法」といっても、「労働法」いう名前の１つの法律があるわけではなく、労働に関する様々な法律を称して「労働法」と呼んでいます。たとえば、どんな法律があるのでしょう。

下の の中のいろいろな労働法から、当てはまる法律を記入しましょう。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1. 法

能力にあった職業に就く機会を与え、産業界に必要な労働力の充足を図る法律 |  | 1. 法

失業した場合や職業に関する教育訓練を受けた場合に必要な給付を行う法律 |
| 1. 法

労働者と使用者の間で交わされる契約に関する基本的な事項を定める法律 |  | ④　　　　　　　　　　　　　　　法雇用の分野における男女の平等な機会や待遇の実現に関する法律 |
| ⑤　　　　　　　　　　　　　　　法職場での労働者の安全と快適な環境を目的とする法律 | C:\Users\yuri-sousuke\Desktop\新\tenin_1b_r6_c2.gif | ⑥　　　　　　　　　　　　　　　法労働者の不利益にならないように、労働に関する最低基準を定めた法律 |
| ⑦　　　　　　　　　　　　　　　法労働者がまとまって、使用者と対等に労働条件などについて交渉などができるよう定めた法律 |  | ⑧　　　　　　　　　　　　　　　法労働者派遣事業の適正な運営、派遣労働者の条件の整備などに関する法律 |

|  |
| --- |
| 労働組合法　　　　雇用保険法　　　　男女雇用機会均等法　　　　労働安全衛生法　労働基準法　　　　職業安定法　　　　労働契約法　　　　　　　　労働者派遣法 |

労働契約とは

　みなさんが会社等で働くことになったとき、まず、会社等と「労働契約」を結ぶことになります。

　「労働契約」とは、労働者（働く人）と使用者（雇う人・事業主）との間で結ぶ「働きます」「雇います」という約束のことです。

この労働者（働く人）には、正社員だけでなく、パートタイム労働者やアルバイトも含まれます。

「労働契約」は、どういう条件で働くかといった契約内容を労働者と使用者の合意で決めます。契約を結ぶときには労働条件が明示されます。

契約内容　　①契約はいつまでか（労働契約の期間に関すること）

　　　　　　　　②期間の定めがある契約の更新についてのきまり

　　　　　　　　③どこでどんな仕事をするのか

　　　　　　　　④仕事の時間や休みはどうなっているのか

　　　　　　　　⑤賃金はどのように支払われるのか

　　　　　　　　⑥辞めるときの決まり

また、労働者の賃金や労働時間などの労働条件に関する職場内の規律等は、労働者の意見を聴いた上で使用者が「就業規則」を作成することになっています。

**✎**多様な働き方を知ろう

　　　組　　　番　名前

少子高齢化の進展、経済のグローバル化、産業構造の変化、働き方に対する価値観の多様化等の中で、ライフスタイル、生涯生活のビジョンに合わせた多様な働き方がみられています。

|  |
| --- |
| 経営者：企業を経営する人 |
| 正社員：期限のない雇用契約を結んだ従業員 |
| 契約社員：期限のある雇用契約を企業と直接契約した従業員　契約期間の上限は一定の場合を除いて３年 |
| パートタイム・アルバイト労働者：１週間の所定労働時間が正社員と比べて短い労働者 |
| 派遣社員：期限のある雇用契約を派遣会社と契約し、派遣会社が紹介した企業等で、そこの指揮命令を受けて勤務する社員 |
| 請負社員：当事者の一方がある仕事を完成することを約束し、相手方がその仕事の結果に対して報酬を支払う約束で勤務する社員 |
| 在宅ワーカー：委託を受けて、物品の製造または加工、情報通信機器を使用してホームページの作成などを在宅で行う人 |

１　正社員とアルバイトの生涯年収を計算してみましょう。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 正社員 | アルバイト |
| 新卒後～定年退職までの年収合計額 | ～24歳までの平均年収（　　　　）×（　）年＋～29歳までの〃（　　　　）×5年＋～34歳までの〃（　　　　）×5年＋～39歳までの〃（　　　　）×5年＋～44歳までの〃（　　　　）×5年＋～49歳までの〃（　　　　）×5年＋～54歳までの〃（　　　　）×5年＋～59歳までの〃（　　　　）×5年＝（　　　　　　　　）円 | 時給（　　　）円×１日働く時間（　　　）時間×１ヶ月働く日数（　　　）日×12ヶ月＝年収（　　　　　　　）円年収×年数（　　　）年＝（　　　　　　　　）円 |
| 退職金 | （　　　　　　　　　　）円 | なし |
| 60～64歳までの年収合計額 | 平均年収（　　　　　）×5年＝（　　　　　　　　）円 | 時給（　　　）円×１日働く時間（　　　）時間×１ヶ月働く日数（　　　）日×12ヶ月×5年＝（　　　　　　　）円 |
| 65～79歳までの年金収入合計額 | 1年間の年金収入（　　　　　　）円（＝月の平均年金（　　　　　　）円×12）×15年＝（　　　　　　　　）円 | １年間の年金収入（　　　　　　　）円（＝月の平均年金（　　　　　）円×12）×15年＝（　　　　　　　）円 |
| 生涯収入合計金額 | （　　　　　　　　　）円 | （　　　　　　　　）円 |

２　正社員とアルバイト労働者の労働条件や福利厚生等の実態を比較してみましょう。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 正社員 | アルバイト |  | 正社員 | アルバイト |
| 仕事の内容 |  |  | 年金 |  |  |
| 雇用契約 |  |  | 健康保険 |  |  |
| 収入 |  |  | 労災保険 |  |  |
| 労働時間 |  |  | 雇用保険 |  |  |
| 休日 |  |  | 退職金制度 |  |  |
| ボーナス |  |  | 福祉施設の利用 |  |  |
| 各種補助手当 |  |  | 所得税・住民税の申告手続き |  |  |
| 昇給制度 |  |  |